

環境特集

分別から減量へ

見直そうライフスタイル

平成五年十一月に環境基本法が制定されました。この法律の基本理念は、①有限な環境を共有しているのだという認識を持つて、将来の世代に引き継ぐようすること。②環境に保全に向けて、国・県・市、メークや流通業などの事業者および消費者＝市民が、それぞれの役割分担を担い、持続的発展が可能な社会（環境にやさしい社会）を築いていくこと。③地球環境保全のため、国際的に協調して積極的に取り組むこととなっています。

これは、次の事項を推進し、ごみの減量化・再資源化を図ろうとする店舗や事業所等が、申込書を提出し、行政・市民・事業所が一体となって、ごみ減量化・再資源化に取りくもうとするものです。

ごみ減量化・再資源化推進宣言店

あなたもこの運動に参加を

阪神各市（芦屋市、西宮市、尼崎市、宝塚市、伊丹市、川西市及び三田市）で統一して、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」運動にとりくんでいます。

これは、次の事項を推進し、ごみの減量化・再資源化を図ろうとする店舗や事業所等が、申込書を提出し、行政・市民・事業所が一体となって、ごみ減量化・再資源化に取りくもうとするものです。

推進事項

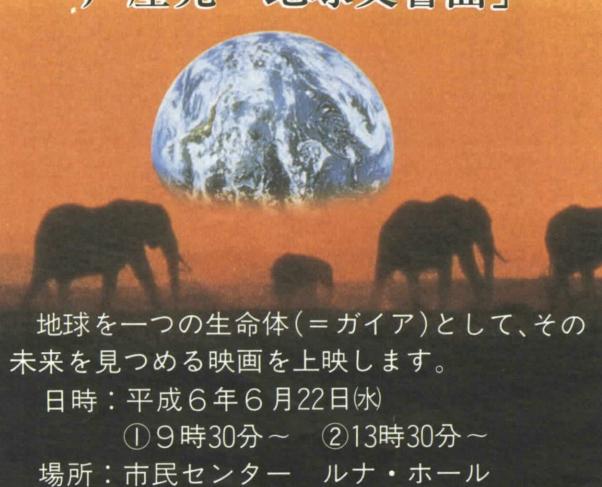
- ①資源物（牛乳パック、空缶、トレイなど）の回収推進
- ②簡易包装の推進
- ③使い捨て容器、製品の使用削減
- ④買い物袋の再利用
- ⑤再生製品の使用と販売
- ⑥店舗、事業所等で発生する紙類、ビン類、缶類などのリサイクルの推進
- ⑦広告、チラシ、事務用紙などへの再生紙使用促進と使用量の抑制
- ⑧市民へのごみ減量化・再資源化の呼びかけ
- ⑨従業員へのごみ減量化・再資源化教育の推進
- ⑩地域のガレージセールなどの場を提供
- ⑪その他各店舗、事業所等の創意工夫によるごみ減量化・再資源化推進宣言店

次のご店舗は、3月までに申請があり、ごみ減量化・再資源化推進宣言店となっています。

西本建設㈱、ダイエー芦屋浜店、イタリアーノ芦屋店、小林恒建築事務所、プリンセス、堀萬昭堂、芦屋浜センター事業協同組合加盟店（36店）、山田宝飾店、高木酒店



芦屋発「地球交響曲」



地球を一つの生命体（＝ガイア）として、その未来を見つめる映画を上映します。

日時：平成6年6月22日（水）

①9時30分～ ②13時30分～

場所：市民センター ルナ・ホール

リースの場合
（対象車によつて異なります）
リースの年額
の約二分の一
又は四分の三
▼問い合わせ
環境保全課

再生製品をみんなで使つてリサイクル

ペーパーに相当します。

市役所内の紙のリサイクルも、平成四年九月より全公共施設で徹底して取り組んでいます。平成四年度は、三四・六トン、平成五年度は、六五トン余に達しています。

これらはすべて再生紙にリサイクルされますが、再生紙の利用がまだまだ進んでいないため、古紙がだぶついています。

市の公共施設でも、用紙類は再生紙を使っていますが、平成五年度から、トイレットペーパー等についても「牛乳パックの再利用マーク入り」製品を使っています。

再生製品も、印刷用紙だけでなく、ノート・封筒・名刺他各種用紙類や鉛筆などにも広がっており、品質は、バージンパルプ製のものとほとんど変わりません。皆さんもぜひ再生製品をご利用下さい。

ごみ減量化・資源化に向けての「提言」まとまる



芦屋市ごみ減量化・資源化推進協議会は、平成六年度中に四回開催され、「ごみ減量化・資源化にむけての行動計画づくり」——行政・事業者・市民の立場から何ができるか——について協議してきました。

委員から出された意見をもとに、具体的にすぐ実施できるかどうか、すぐ実施するのが難しいのであれば、どうすれば実施できるかを検討し、平成六年一月十五日の第八回会議のあと「提言」として取りまとめ、市長に報告いたしました。

今後は、回収事業者を加えた「リサイクル推進会議」を発足させて、この「提言」の実現にむけて取り組んでいきます。

自然について、改めて考えていたり、機会の一つとして、風景等の写真の一般公募をいたします。

テーマにそつて、市内の自然を撮影して、ぜひ応募してください。

▼テーマ
芦屋川・宮川周辺などの残したい芦屋の自然

自動車公害等防止設備資金融資制度をご利用ください
自動車公害等を防止するための設備に必要な資金を融資します。

▼締切 平成六年五月二十日（金）
郵送可（当日消印有効）

賞金 特選 二万円（二点）
入選 環境にやさしい商品

応募資格 市内に在住・在勤・在学の方

提出先・問い合わせ 環境保全課
電話番号：（03）2051-1159
（平成六年精道七一六号）

優秀作品 平成二年度から順次メタノール車電気自動車を導入しています。

償還 二十四カ月以内
利回り 年四・一%

融資金 十万～五十万
償還 二十四カ月以内
利回り 年四・一%

設備 二重窓構造等、防音壁、防音壁
これらの工事に伴う冷房工事
六十坪以上の地域で、市民が生活の本拠とする住宅。

守つてますか ごみ出しルール

可燃ごみ

ごみの収集方法は、それぞれの自治体で違っています。分け方をこの中でもう一度確かめて、五種類にわけて出してください。

- 生ごみ類：料理くず・残飯・茶かれごみはよく水を切って出します
- 紙くず類：袋・菓子箱・包装紙・紙コップ・ちり紙など
- 布類：服・ハギれなど
- 木くず類・板・棒きれ（長さ五十cm以内に）
- プラスチック類：洗剤容器・ビニール製品・洗濯ばさみ・カセットテープ・ペットボトル・卵のパック・トレーなど
- その他：かばん・ベルト・くつの皮製品・アルカリ電池・マン

大量の場合は、別途有料収集になります

不燃ごみは 透明な袋で出しましょ

カバンの日

ガソリン缶・ガラス瓶など

カランの日

ガラス缶・アルミ缶類：菓子の缶・ジュース缶・ビール缶・缶詰・食用油の缶・のりの缶など

ガソリン缶・ガラス瓶など

第二週・第四週に収集します

カバンの日

ガソリン缶・ガラス瓶など



カランの日

ガラス缶・アルミ缶類：菓子の缶・ジュース缶・ビール缶・缶詰・食用油の缶・のりの缶など



アースステー^{アース}芦屋

に参加を

地環境を守るという観点から、リサイクルやごみ問題をテーマにさまざまな催しが行われています。

芦屋でも「地球規模で考えてみませんか」をテーマに、環境問題を考える催しとして開催されます。ぜひご参加ください。

△日時 四月二十四日（日）十時～十六時

△場所 ラボルテ（JR芦屋駅北側のラボルテ広場）

△内容 子供たちの手織り作品、緑化相談と花木の提供、お米の育て方について、無添加ワイン等の試飲、牛乳の試飲、ガラガラ抽選など

△主催 行動する環境問題研究会「葦の風」が中心になって取り組まれます

△問い合わせ 山田美智子

☎ 232066

・その他：かばん・ベルト・くつの皮製品・アルカリ電池・マン

などの皮製品・アルカリ電池・マン

のボンベ（穴を開けてガスを抜いてください）

一時三〇分までに出してください。



平成5年8月から全収集車に塵取りとほきを取り付け、職員も街の美化に取り組んでいます。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 38-2051

週のとりちがえのないようにしましょう

(例) 平成6年9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
1	2	3	4	5	6	7
2	3	4	5	6	7	8
3	4	5	6	7	8	9
4	5	6	7	8	9	10
5	6	7	8	9	10	11
6	7	8	9	10	11	12
7	8	9	10	11	12	13
8	9	10	11	12	13	14
9	10	11	12	13	14	15
10	11	12	13	14	15	16
11	12	13	14	15	16	17
12	13	14	15	16	17	18
13	14	15	16	17	18	19
14	15	16	17	18	19	20
15	16	17	18	19	20	21
16	17	18	19	20	21	22
17	18	19	20	21	22	23
18	19	20	21	22	23	24
19	20	21	22	23	24	25
20	21	22	23	24	25	26
21	22	23	24	25	26	27
22	23	24	25	26	27	28
23	24	25	26	27	28	29
24	25	26	27	28	29	30

●週のとりちがえのないようにしましょう

●代表的な質問例と回答を示します

●「生ごみを減らすために、食事の量を考えたり、野菜を使いきり出しているとは思ひなかつた。(ごみを減らすよう工夫することにした)

●市では収集しないと、法律で定められています。(ごみもよせられています)

●産業廃棄物：事業活動に伴つて生じたごみのうち、燃えがら・汚泥

●廃プラスチックなどの十九品目を

●事業系ごみ：飲食店・スーパー・商店等の事業所の事業活動に伴つて生じたごみを、自ら搬するか、市長が許可する一般廃棄物処理業者に依頼してくださり。

●理困難物や危険物に

●専用廃棄物：ガラスボンベ・レンガ・ブロック・土砂・化学薬品・塗料・消火器など

●車両・タイヤ・バッテリー・建築

●牛乳パック・レンガ・ブロッ

ク・土砂・化学薬品・塗料・消火器など

●販売店にひきとつてもらうごみ

●医療系ごみのとり扱い

●特殊收集ごみ

●医療関係機関は、医療系ごみは

●使用済注射針等別ルート収集とありますので、家庭ごみと一緒に出されないです。

●申請が認められた方に「通知書」をお送りします。

●「通知書」を添えて指定販売店で通知

●販売店へお返しください。

●金具がとれれば、金具はその他不燃ごみになります。

●金具が取れなければ、そのまま可燃ごみで出してください。

●金具がついたプラスチック製のふた

●犬のふん：固形物は便器に流してください。

●犬のふん：中身は抜いて、水洗いでください。

●犬のふん：中身は抜いて、水洗いでください。

●犬のふん：中身は抜いて、水洗いでください。

●犬のふん：中身は抜いて、水洗いでください。

●犬のふん：中身は抜いて、水洗いでください。

法を五分別（可燃ごみ・大型ごみ・カン・ビン・その他不燃ごみ）に変えました。

市民のみなさんの協力により、ほんどのところで分別が守られ、この階層方式によるごみ収集システムも定着してきました。

日々の生活の中で、ごみを五分別することを通じて、ごみ出しルールやマナーについて数多くの質問がよせられると共に、「こんなにごみを出しているとは思ひなかつた。(ごみを減らすよう工夫することにした)

とが、「生ごみを減らすために、食事の量を考えたり、野菜を使いきり出しているとは思ひなかつた。(ごみを減らすよう工夫することにした)



週のとりちがえのないようにしましょう

(例) 平成6年9月

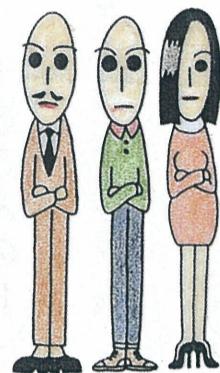
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
1	2	3	4	5	6	7
2	3	4	5	6	7	8
3	4	5	6	7	8	9
4	5	6	7	8	9	10
5	6					

住みよい環境づくり



マナーを守って楽しい散歩

私たち犬は好きですが
犬のふんは――
――好きではありません！



近ごろ、目に付く困りもの。

タバコのポイ捨て、犬のふん。

汚した人は、何も感じていないのでしょうか。

ボランティアの方や自治会の方が、清掃活動をしておられますが、なによりも「汚さない」ことが基本です。

犬やねこに対する苦情や要望が、何件も市や保健所にきています。ペットのすることを飼い主は大目に見ても、周りの人にとってはそうはいきません。

ペットのしつけと、したことの後始末は、飼い主の当然の義務です。ペットを飼っている方は、今一度、周囲に迷惑をかけていかないか点検し、正しく、マナーを守った飼い方を心がけましょう。

あなたが通った後、他の人にストレスのかたまりを残していませんか。レスのかたまりを残していませんか。

犬を放さないで

犬が吠えたり咬みつくのは、本能的なものです。また、逃げるものを追いかける習性があります。

芦屋川で、放し飼いの犬に飛びつかれた幼児が、おびえて夜中に熱を出した例もあります。公園や河川敷等の公共の場所での放し飼いは、兵庫県「動物の保護及び管理に関する条例」でも禁止されています。違反した人は、三万円以下の罰金又は科



迷いねこにしないために

「うちのねこがいなくなつた。」と、問い合わせをしてくる方がいます。ねこの行動半径は数百メートルと言われています。迷子になつたときのために、首輪と迷子札を付けてみてはいかがでしょうか。



ねこの引取り

日時…毎月第一・第三水曜日午前十時から十時三十分まで。
(休日の時は、変更します)

場所…市役所南館玄関横

費用…生後九十一日以上のねこは、一匹につき千七百円。生後九十日以下のねこは、十匹まで毎に千七百円。

飼い主のいない拾得ねこは、無料。

愛がん動物の引取り

手続き…環境部総務課で手続き後、獣医さんへの依頼書を持ち、ペットを連れて所定の動物病院へ行つてください。

▼問い合わせ

兵庫県芦屋保健所 (☎ 070-032) 2050
芦屋市環境部総務課 (☎ 070-038) 2050

ペットからも尊敬される飼い主になりましょう

犬の散歩のときのマナー

料に処せられる罰則規定もあります。

空き地の適正管理を

県と市では、犬・ねこの引き取り制度を実施しています。ペットは飼い始めた以上は、終生愛情を持つ飼育する責任がありますが、何らかのやむを得ない事情で飼えなくなつた動物は、絶対に捨てたりせず、この制度を利用してください。

犬にとって、散歩は一番の楽しみです。

また、狭い道で人とすれ違つときには、引き綱を短く持ち直すなどの心づかいも必要です。

買い物等で、一時的につなぐときにもつても、犬にとっても、ストレスの解消になります。

でも、ちょっと振り返つて見てください。

市では、毎年二回、一斉に空き地の管理者の方に適正管理をお願いしています。

犬の引取り

日時…毎週火・金曜日午前九時から十一時まで(ただし、祝日を除きます)
場所…兵庫県芦屋保健所 (芦屋市公光町一番十三号)

費用…生後九十一日以上の犬は、一頭につき千七百円。生後九十日以下の犬は、十頭まで毎に千七百円。

必ず手を洗わせましょう。

りません。犬を散歩に連れていくときは、必ず用具を持参し、ふんの始末をしてください。

なお、子どもが砂遊びをした後は、必ず手を洗わせましょう。

砂場には、人にも感染する犬・ねこの回虫の卵があることがあります。

砂場は、犬やねこのトイレではあります。

「うちのねこがいなくなつた。」と、問い合わせをしてくる方がいます。ねこの行動半径は数百メートルと言われています。迷子になつたときのために、首輪と迷子札を付けてみてはいかがでしょうか。

※持参するもの
①鑑札 ②狂犬病予防注射済票 ③印鑑

ごみのポイ捨てはしないで！



としては、兵庫県の「ねこの引き取り制度」があります。(下欄「ねこの引き取り制度」参照)

兵庫県「動物の保護及び管理に関する条例」では、動物がみだりに繁殖して飼い主としての責任を全うできない恐れがあるときは、去勢・避妊など繁殖を防止する措置を講じるよう努めることとされています。

生まれた子ねこや子犬を、捨てる行為は許されることではありません。

子ねこや子犬にとつては悲惨な結末を、あなたにとつてはあとあじの去勢・避妊の手術もお考そください。

また、野良ねこに餌をやると、飼ねこまで集まってきて、フン・尿による悪臭の発生、ねこ蚤のばら撒き等、衛生上の問題も起きます。

野良ねこを増やさないための対策

本巣でも、食品の容器やタバコの吸殻等のポイ捨てごみが路上に散らばっています。

「廃棄物処理法」や「道路法」でも、汚すことが禁止されており、違反をした人に罰則を科すことも定めています。

しかし、基本的には、一部の心ときの労力・危険・費用は比べても

ない市民の方や他市から來られた方の自覚に訴えるほかありません。